

令和7年度 倉敷市の人権教育事業

基本目標

人間尊重の精神を基盤とする人権教育を総合的に推進し、多様な価値観や生き方を認め合い、人権が守られる社会をつくります。

第5次岡山県人権政策推進指針
第4次岡山県人権教育推進プラン
倉敷市教育振興基本計画
倉敷市人権政策推進計画(改訂版)
人権教育の指導方法等の在り方について
(第三次とりまとめ)

1 人権教育の総合的な推進

人権教育施策の総合的、効果的な推進を図ります。

＜人権教育資料作成事業＞

- ・ 研修用資料「みんなのしあわせのために」等作成

＜人権問題意識調査事業＞

- ・ 5年ごとの市民の人権問題に関する意識調査、分析、施策への反映

2 学校園における人権教育の推進

様々な人権問題に正面から向き合い、知的理解の深化と人権感覚の育成を図ります。

＜学校園人権教育研修事業＞

- ・ 人権教育担当者研修会
- ・ 管理職人権教育研修会
- ・ 人権教育基礎講座

＜人権教育現地研修事業＞

- ・ 渋染一揆現地研修会
- ・ 平和問題現地研修会
- ・ ハンセン病問題現地研修会

＜人権教育課題研究事業＞

- ・ 市内5校(小学校3校・中学校2校)による実践研究

＜学校園人権教育推進事業＞

- ・ 倉敷市人権教育研究協議会(市人教)

＜ハートフル人権学習(児童生徒対象人権教育外部講師活用事業)＞

3 家庭・地域社会における人権教育の推進

全ての人々の人権が尊重された家庭・地域社会の実現を目指します。

＜PTA人権教育推進事業＞

＜人権ポスター募集事業＞

＜人権学習推進事業＞

- ・ 公民館を事務局として市内全中学校区に人権学習推進委員会を組織

＜人権教育推進事業＞

- ・ 公民館での人権教育講演会

＜人権教育フィールドワーク事業＞※隔年開催